

# 2020年 国政選挙および 国民投票ガイド



**ELECTORAL  
COMMISSION**  
TE KAITIAKI TAKE KŌWHIRI

E231 08/20 Japanese



今回の投票の内容と方法について理解を深めましょう。

**必ず有権者登録を済ませ、登録情報が最新であることを確かめください。**

投票するには有権者登録が必要です。18歳以上のニュージーランド国民または永住権保持者で、過去に1年間以上継続的にニュージーランドに居住したことがある方には、有権者登録が義務付けられています。



**早めの登録で手軽に投票を**

9月13日(日)までに有権者登録を済ませた方には、投票日の約2週間前に EasyVote/パックが郵送されます。

EasyVote/パックには投票日、選挙立候補者などの情報が含まれているほか、手軽に投票できるよう、投票者各自の持参用 EasyVote カードも同封されています。

有権者登録は9月13日以降も投票当日まで行えますが、その場合 EasyVote カードは受け取れないほか、時間のかかる特別投票を行うことになります。



**有権者登録と登録情報の確認・変更はオンラインで**

有権者登録と登録情報の確認・変更は、ニュージーランド国内発行の運転免許証またはニュージーランド政府発行のパスポートを使用するか、RealMeによる身分証明を行えば、オンラインで簡単にできます。[vote.nz](http://vote.nz)をご覧ください。

10月3日(土)からは各投票所でも有権者登録を行えます。さらに、以下の方法で登録用紙を請求することもできます。

- フリーダイヤル0800 36 76 56に電話
- 携帯電話から3676に住所氏名をフリーテキスト



**期日前投票**

2020年の国政選挙と国民投票の投票日は10月17日(土)に延期されました。投票は投票日まで待たなくても行えます。期日前投票を行えば、列待ちの時間が少なくて済みます。

投票開始: 10月3日(土)午前9時

投票終了: 10月17日(土)午後7時



**なるべく最寄りの投票所で**

お住いの選挙区内で投票すれば、時間も手間もかかりません。投票は、国内のどの投票所でも行えますが、ご自身の選挙区外で投票する場合は別途書類の記入が必要となります。



**投票所の開場時間と場所**

国政選挙と国民投票のための有権者登録と投票は、10月3日(土)から投票日の10月17日(土)まで、どの投票所でも行えます。

10月17日(土)の投票日は、すべての投票所が午前9時から午後7時まで開きます。

投票所と開場時間に関する詳細は、ウェブサイト [vote.nz](http://vote.nz) をご覧になるか、フリーダイヤル **0800 36 76 56** までお問い合わせください。



**2つの国民投票もお忘れなく**

今回の国政選挙では、2種類の国民投票にも参加できます。国民投票とは、ある質問に対してその回答を投票するものです。

今回は、End of Life Choice Act 2019を発効させ、末期的疾患を抱えた人がほう助による安楽死を選択できるようにするべきか、そして娯楽目的での大麻使用を合法にするべきか、の2点について投票することができます。

国民投票についての詳細は、[referendums.govt.nz](http://referendums.govt.nz) をご覧ください。



**有権者登録と投票についての詳細は、以下の方法で知ることができます**

- ウェブサイト: [vote.nz](http://vote.nz)
- フリーダイヤル: **0800 36 76 56**
- Facebook: [facebook.com/voteNZ](https://www.facebook.com/voteNZ)

この情報が必要な方がいたら、その方にも教えてあげましょう。

有権者登録と投票についての情報は、ウェブサイト [vote.nz](http://vote.nz) にて他の言語でもご覧いただけます。

# 投票方法

## 1 ペンとEasyVoteカードを持参しましょう

投票用紙の記入には、ご自分のペンを持参できます。もし持参するのを忘れても、投票所備え付けのペンをご使用になれます。

投票手を簡単にできるEasyVoteカードも持参してください。なお、カードを忘れてたり、持っていないかったりしても、投票は行えます。



## 2 備え付けのハンドサニタイザーを使いましょう

投票用紙をもらう前に、投票所備え付けのハンドサニタイザーを使ってください。



## 3 係員の指示に従いましょう

投票所には投票方法を案内する係員がいますので、その指示に従ってください。また、係員は投票者が距離を空けて列を作るよう、並び方も指示します。



## 4 国政選挙の投票

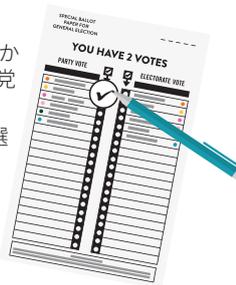
国政選挙では、政党票(Party Vote)と選挙区票(Electorate Vote)の2種類の投票を行います。

### 政党票

政党票により各政党が獲得する国会議席のおおまかな総数が決まります。政党票をより多く獲得した政党が、より多くの議席数を獲得します。

政党に関する投票では、一般選挙人名簿とマオリ選挙人名簿のどちらに登録しても、同一の政党リストから候補者を選ぶことになります。

政党票用の投票用紙で、選出したい政党の名前の横にチェックマークを記入してください。

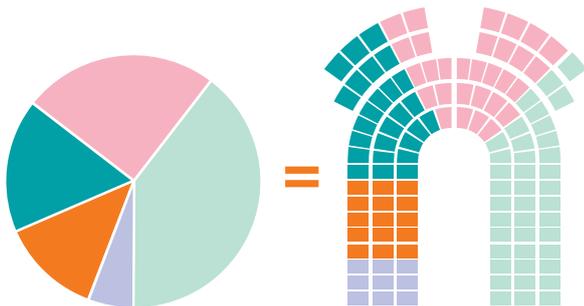
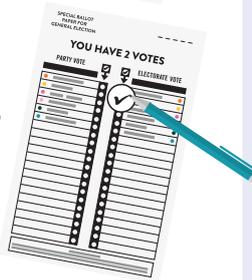


### 選挙区票

選挙区票は、お住まいの地区の国会議員(Member of Parliament, MP)を選出するためのものです。お住まいの選挙区で最も票を集めた候補者がその地区の国会議員となります。

マオリ選挙人名簿に登録すると、マオリ選挙区の候補者に投票することになります。一般選挙人名簿に登録すると、一般選挙区の候補者に投票することになります。

選挙区票用の投票用紙で、最も地区の代表となつてほしい候補者の名前の横にチェックマークを記入してください。



政党票の比率 = 各政党の国会議席の比率

## 5 国民投票

国民投票は、投票用紙にある質問に回答する形でを行います。「Yes」が「No」の横にチェックマークを記入してください。

国民投票での投票は任意です。また、片方の質問にだけ投票することもできます。



## 6 備え付けの投票箱に投票用紙を入れましょう

## 7 投票所を出る際にハンドサニタイザーを使いましょう

退場する際に備え付けのハンドサニタイザーを使ってください。これで投票は完了です！



## 投票所に行けない方は

投票所に行きづらい方や行けない方にも、確実に投票できる方法があります。

高齢者施設にお住まいで投票所に行けない方の場合、お住まいの選挙区のReturning Officer(選挙管理官)が施設と連絡を取り、投票サービスを実施します。

入院中のため投票所に行けない方は、10月3日(土)から家族や友人に投票用紙を届けてもらえます。

健康や移動に支障があって投票所へ行けない方は投票サポートを受けることができます。詳細はvote.nzをご覧ください。または、0800 36 76 56まで投票方法をお問い合わせください。

## 海外からの投票

海外にいても有権者登録を行い、ニュージーランド時間の9月30日(水)から10月17日(土)午後7時まで投票することができます。

海外から投票する最も簡単な方法は、vote.nzから国政選挙用と国民投票用の各投票用紙をダウンロードし印刷することです。

また、海外の投票所に向いて投票することも、海外の住所まで投票用紙の郵送を請求することもできます。ただし、海外からの投票方法は、居住地の新型コロナウイルスの流行状況によって左右されますので、vote.nzで海外からの投票に関する最新情報をご確認ください。海外からの投票についてのお問い合わせは、下記の番号に電話か、Eメールでお問い合わせください。

海外からのお問い合わせ: +64 9 909 4182

(国際通話料金が掛かる場合があります)

国内でのお問い合わせ: 0800 36 76 56

## 投票用紙の読み上げや記入に手助けが必要な方は

家族、友人、投票所係員が投票用紙の読み上げや記入を手助けできます。手助けする人は、

- 投票ブースと一緒に入れます。
- 投票用紙に記載されている言葉や情報を読み上げることができます。

依頼すれば代理人として投票用紙の記入を行えます。

ただし、手助けする人は、国政選挙で誰に投票するか、あるいは国民投票でどう投票するかについて指示することはできません。

全盲や視覚障害のため、または身体的障がいのために手助けなしでは投票用紙の記入が困難な方は、電話による聞き取りサービスの利用により投票を行うこともできます。

このサービスの利用には登録が必要です。登録は0800 028 028に

お電話のうえオプション1を選択して行ってください。

登録期間は9月14日(月)から10月15日(木)までです。

このサービスの詳細はvote.nzをご覧ください。